

ウッドデザイン賞 2016

応募要項



JAPAN WOOD DESIGN AWARD 2016

発行 2016年6月20日
改定 2016年7月13日
(募集締切日の修正)

主催
ウッドデザイン賞運営事務局

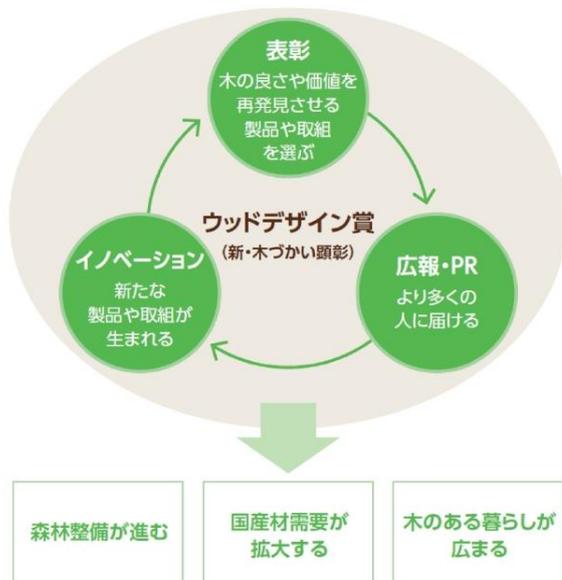
(林野庁補助事業)

1.ウッドデザイン賞の趣旨

我が国においては、戦後造成した人工林が本格的な利用期を迎えており、適正な森林整備を進めていくためには、国産材の積極的な利用を促進していくことが重要です。林野庁では、国産材利用の意義を広め、その利用を拡大していくための国民運動として「木づかい運動」を展開しています。こうした取組により、関係事業者や一部の一般消費者には国産材利用の意義についての理解は進んでいるものの、一般消費者への更なる普及が必要であると考えています。

ウッドデザイン賞は、木の良さや価値を再発見させる製品や取組について、特に優れたものを消費者目線で表彰する顕彰制度です。

ウッドデザイン賞の目指すもの



受賞者には、様々な広報・PRの場を提供するとともに、生産から消費に関わる人同士のマッチングを進め、次のイノベーションにつながる活動も展開します。そこから日本の木づかい製品や取組の消費者認知と市場の拡大を目指します。

これによって、“木のある豊かな暮らし”が普及・発展し、日々の生活や社会が彩られ、ひいては国産材の需要が拡大し、適正な森林整備が進むことを目的としています。

■ウッドデザイン賞の流れ



2.概要

■名称

ウッドデザイン賞2016

■応募受付期間

2016年6月20日(月)～7月27日(水)

※ウェブサイト、メール: 当日送信有効 郵便、宅配便: 当日発送分有効

■応募対象分野

建築・空間、木製品、コミュニケーション、技術・研究等、木に関するあらゆるモノ・コトが対象

■表彰部門

ライフスタイルデザイン部門～木を使って暮らしの質を高めているものが対象

ハートフルデザイン部門～木を使って人の心と身体を健やかにしているものが対象

ソーシャルデザイン部門～木を使って地域や社会を活性化しているものが対象

■賞の構成

最優秀賞

1点

優秀賞

数点×3部門

奨励賞

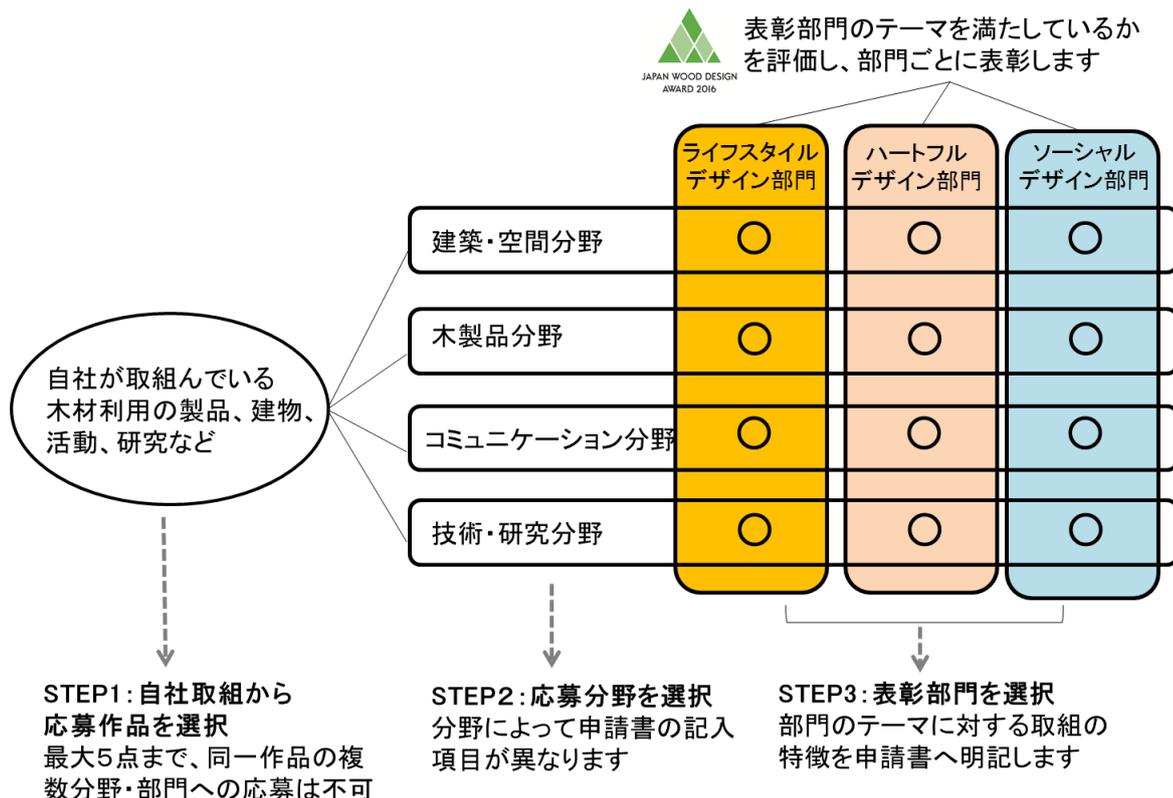
数点×3部門

ウッドデザイン賞(入賞)

二次審査を通過したものすべて

■分野と部門の関係について

応募対象分野と表彰部門の関係は以下の通りです。



3.応募対象分野

ウッドデザイン賞は、建築・空間、木製品といった「製品」だけではなく、コミュニケーション、技術・研究といった「取組」も含め、木に関するあらゆるモノ・コトを応募対象としています。各分野に中分類とサブカテゴリを設定しています。応募の際は分野、サブカテゴリを選んでいただきます。

(1) 建築・空間・建材・部材分野

中分類	サブカテゴリ
店舗・施設関係	店舗・商業施設、オフィス・会議施設、ホテル・旅館、学習施設、保育園・幼稚園、学校、病院・福祉施設、公共施設、モデルハウス・ショールーム、屋内空間
住宅関係	戸建・注文住宅、量産型住宅、集合住宅
内外装関係	内装木質化、リノベーション
パブリックスペース	公園、造園・緑化
建材・部材	構造材、床・壁・内外装材、開口部(窓・ドア)、インテリア、エクステリア
その他	その他

(2) 木製品分野

中分類	サブカテゴリ
一般消費者向け	家具、雑貨・日用品、キッチン・食器、容器・パッケージ、寝具、照明器具、遊具・玩具、文具、楽器、伝統工芸品
事業者・施設向け	設備、大型遊具
その他	その他

(3) コミュニケーション分野

中分類	サブカテゴリ
各種活動・広報PR	イベント・ワークショップ(単発)、イベント・ワークショップ(継続)、普及・啓発(システム)、普及・啓発(ツール・メディア)、プロモーション(単発)、プロモーション(継続)
パートナーシップ	ビジネスモデル、仕組み・ネットワーク(生産・加工・流通・販売をつなぐもの)、制度・条例(生産・加工・流通・販売をつなぐもの)、マッチング・サポート体制
人材育成・人材開拓	教育・研修システム、資格・制度、イベント・表彰、ワークショップ(人材育成)、ワークショップ(人材開拓)
その他	その他

(4) 技術・研究分野

中分類	サブカテゴリ
技術	新たな工法・素材活用の技術、新たな製造・加工の技術、新たな流通・販売の技術、その他の技術
調査・研究	木材利用の機能や快適性を高める調査・研究、木材利用の環境や社会性を高める調査・研究、木材の流通や販売促進に寄与する調査・研究、その他の調査・研究
試作物	試作品、展示用製作物、実験住宅・施設、その他試作物 (市場にはまだ流通していないが、各種の技術・研究・素材・設計によって実際に制作されたもの)
その他	その他

■応募要件

すべての分野で「原材料調達」「性能・品質・安全性」に対しての取組を記載していることが応募条件となります。また、応募にあたっては、分野ごとに要件がありますので、以下を参照してください。

(1) 建築・空間・建材・部材分野

2016年12月1日時点において、竣工後5年以内のものとしします。改修、改築、増減築を対象とする場合も5年以内に実施されたものであれば応募対象となります。設計、施工会社からの応募の場合は、施主あるいは管理運営企業等の施設運営に関する取組も審査対象となりますので、その記載と了解が必要となります。

(2) 木製品分野

2016年12月1日時点において日本国内で製品として市場に出ているもの。新たに発売された製品やサービスでなくても、日本国内で入手可能であれば、応募対象となります。第二次審査時点において、審査可能な現物が必要になる場合があります。

シリーズ展開をしている製品やラインナップ(デザインがほぼ同一で、色やサイズなどのバリエーションがあるもの)は、1件の作品として応募が可能ですが、応募時に全点の内容がわかる資料の提出が必要となります。また、第一次審査の結果によって、第二次審査時に全点提出による審査を必要とする場合、あるいは1点ずつ個別の作品として応募しなおしていただく場合があります。

自社製造製品以外(OEM等)の場合には製造元を記述してください。今後発売予定の試作物の提案の場合は「技術・研究分野」にエントリーしてください。

(3) コミュニケーション分野

2016年12月1日時点において日本国内で、実施実績のあるもの。または、様々な取組や活動で、成果がみられるものも応募対象となります。ワークショップ、講座、展示会などの取組で過去に実施されたものも応募可能です。

(4) 技術・研究分野

2016年12月1日時点で、成果がみられるものに限ります。本分野において、技術については製造・加工等実績のあるもの、または一般あるいは一部の者が利用・使用可能なもの、「研究・調査」については一般公表可能なものが応募対象となります。実験住宅や施設、各種の試作品、展示用製作物についてもこの分野でエントリーしてください。

■ウッドデザイン賞2015の応募作品の再応募について

ウッドデザイン賞2015に応募いただいた作品(受賞・選外とも)もウッドデザイン賞2016へ応募可能です。その場合、前回応募の内容に対して、新たに工夫した点、変更または追加した点を必ず加えてください。前回応募の際のプレゼンテーションにおいて、記載不足だった情報についても改めて記載してください。

4.表彰部門

表彰は、「ライフスタイルデザイン部門」「ハートフルデザイン部門」「ソーシャルデザイン部門」の3つの部門で構成されます。第一次審査・第二次審査を経て、各部門の趣旨に照らして優れていると評価された製品、空間、活動、技術・研究等に、「ウッドデザイン賞」が付与されます。

部門については、応募作品の特徴・内容と評価してほしい価値に合わせ、エントリーの際に応募者自らが選択します。

ライフスタイルデザイン部門

～木を使って暮らしの質を高めているものが対象～

- ・木を使うことで製品等の機能や性能を高め、消費者にとっての利便性や操作性の向上に寄与している建築・空間、木製品、コミュニケーション、技術・研究等。
- ・従来は使われていなかった新領域で木材を活用し、機能性やデザインの向上に寄与している建築・空間、木製品等。
- ・メディアや店頭、空間を活用したプロモーション等で消費者の木の暮らしを様々な形で提案する取組等。

ハートフルデザイン部門

～木を使って人の心を豊かに、身体を健やかにしているものが対象～

- ・手触り・香り・木目など、木の持つ特性・特徴を活かし、五感に働きかけたり、感性を豊かにしたりする建築・空間、木製品、コミュニケーション、技術・研究等。
- ・質感・温もり・癒し効果など木の持つ特性・特徴を活かした、リラックス効果や健康の向上に寄与している建築・空間、木製品、コミュニケーション、技術・研究等。
- ・作り手や担い手の想いやこだわりなどをうまく伝えている建築・空間、木製品、コミュニケーション、技術・研究等。

ソーシャルデザイン部門

～木を使って地域や社会を活性化しているものが対象～

- ・木を使うことで人や地域の交流・活性化をもたらし、地域振興やコミュニティ形成に寄与している建築・空間、木製品、コミュニケーション、技術・研究等。
- ・資源やエネルギーとしての木の活用を通じて、持続可能な森林利用の仕組みをつくりだしている建築・空間、木製品、コミュニケーション、技術・研究等。
- ・木の素晴らしさ、木と触れ合う楽しさ、望むべき森林のあり方等を多様な視点で伝え、普及啓発や人材育成に寄与している建築・空間、木製品、コミュニケーション、技術・研究等。

5. 審査

「応募要項」に基づき応募され、主催者が応募要件を満たしたと判断したものを審査対象とします。審査はデザイナー・有識者・各専門家等によって組織化された第三者組織である審査委員会によって行われます。手順は以下の通りです。



(1) 第一次審査

第一次審査は、応募されたすべての作品を対象に、応募書類に基づいて実施します。

第一次審査項目における内容、アピールポイントをもとに審査を行ない、第一次審査通過対象を選びます。第一次審査の期間は7月28日から8月25日までとします。

(2) 第二次審査

第二次審査は「第一次審査を通過した作品」を対象として、審査を実施します。審査委員会は、審査対象の分野、領域に応じて編成される「分野審査会」を編成します。分野審査会にはそれぞれ分野長を置くものとします。

第一次審査通過後、応募者によって提出されたプレゼンテーション資料及び現物等により審査を実施します。第二次審査の期間は、10月1日から10月23日までとします。

第二次審査を通過した対象には「ウッドデザイン賞」が付与されます。

(3) 最終審査

最終審査は「第二次審査を通過した作品」を対象として、審査委員長及び分野長で構成される「最終審査委員会」によって審査が行われます。

「ウッドデザイン賞の主旨に照らし特に優れていると認められるもの」を総合的に審査し、最優秀賞、優秀賞、奨励賞を選出します。

■審査に関する留意点

(1) 第一次審査(書類審査)

- ・第一次審査は、応募記入項目とプレゼンテーション資料をもとに審査します。応募記入項目は基礎情報、質問項目に関する内容の両方を必ず記入してください。
- ・応募者の選択した部門に適さないとみなされた場合は、部門変更をお願いする場合があります。
- ・質問項目における回答の根拠となるデータ・証明書がある場合には資料を添付してください。
- ・質問項目の「原材料の調達」「製品の性能・品質・安全性」についてはウェブサイトのFAQを参考にし、必ずお答えください。

(2) 第二次審査

- ・第二次審査は、第一次審査で提出されたプレゼンテーション資料に加え、現物や映像等の追加資料を含めて行います。
- ・追加資料として、現物、冊子、映像資料などを送付いただけます。詳しい内容、手続きは第一次審査通過後、事務局よりご連絡差し上げます。送付費用は応募者負担となります。
- ・現物の送付サイズの上限は900mm×900mm×900mmです。家具や建材・部材で大型のものは受け付けいたしません。審査会運営に支障をきたす恐れがありますので、上限サイズを超えている場合、お受取りいたしかねます。受付可能かどうか判断しかねる場合は、事務局へお問い合わせください。
- ・審査委員会から依頼があった場合、追加資料の提出をお願いすることがあります。
- ・大型製品、設備、建築等の応募もプレゼンテーション資料による審査となります。現地視察等の審査は行いません。

(3) 最終審査

- ・第二次審査で選出した作品から最終審査を行い、全体の中から最優秀賞、各部門の優秀賞、奨励賞を選出します。

(4) 審査結果通知

- ・第一次審査結果および第二次審査結果は、事務局より応募者全員にE-mailまたは書面(郵送)でお知らせします。

■審査のポイント

- ・基礎情報、質問項目の審査ポイントに基づいて審査を実施します。評価のポイントになる項目はウェブサイトを参考にしてください。
- ・応募時に選択した表彰部門において、どこが優れているか、新規性や有用性、社会提案性があるか、を重点的に審査します。
- ・開発にあたって重視した課題(消費者のメリット、視点など)とその対策、効果、利用者の声なども重要な審査ポイントとなります。

6.審査委員会（敬称略・※印は分野長 審査委員は変更になる場合があります）

〔審査委員長〕

赤池 学 （プロジェクトデザイナー、科学技術ジャーナリスト）

〔建築・空間・建材・部材分野〕

隈 研吾 （建築家、東京大学 教授）※
腰原 幹雄 （東京大学 生産技術研究所 教授）
鈴木恵千代 （空間デザイナー）
手塚 由比 （建築家）

〔木製品分野〕

益田 文和 （プロダクトデザイナー）※
末吉 里花 （一般社団法人エシカル協会代表理事）
高橋 正実 （デザイナー・コンセプター）
三谷 龍二 （木エディター）

〔コミュニケーション分野〕

日比野克彦 （アーティスト、東京芸術大学 教授）※
戸村 亜紀 （クリエイティブディレクター）
古田 秘馬 （プロジェクトデザイナー）
山崎 亮 （コミュニティデザイナー、東北芸術工科大学 教授）

〔技術・研究分野〕

伊香賀俊治 （慶應義塾大学大学院 教授）※
相茶 正彦 （木材・バイオマス利用コンサルタント）
青木 謙治 （東京大学大学院 講師）
恒次 祐子 （森林総合研究所 主任研究員）

7.応募期間

2016年6月20日(月)～7月27日(水)

※ウェブサイト、メール: 当日送信有効 郵便、宅配便: 当日発送分有効

8.応募方法

(1) 応募は、ウッドデザイン賞ウェブサイトでの入力を基本とします。

ウッドデザイン賞ウェブサイト <http://www.wooddesign.jp>

まず、応募者登録を行ってください。登録後、「事業者」ごとにアカウントが発行されます。

(2) 応募作品エントリーは登録されたアカウントを通じて行います。

途中まで記入した際でも保存できますので、応募期間内であれば何度でも加筆・修正できます。

審査の効率向上のため、ウェブサイトからの応募にご協力ください。

(3) 応募する部門を1つ選んでください。1つの応募作品を複数の部門にエントリーすることはできません。

(4) 該当する応募対象分野の中から、サブカテゴリを1つ選んでください。1つの応募作品を複数のサブカテゴリにエントリーすることはできません。

(5) 応募シートの記入項目は部門ごとに異なりますのでご注意ください。

(6) 応募シートと一緒に画像を必ず添付してください。画像は審査委員会の際にスクリーンに投影して使用するほか、受賞された場合、展示やブックレットに使用される可能性がありますので、その点を考慮して選択してください。

画像の要件:

※画像は3枚以内とします。応募した部門のテーマに沿ったメイン画像(全体がわかるもの、作品を象徴するもの)のほか、使用状況を示す画像(人との関わりがわかるもの)、説明画像(機能や特徴、デザインのポイントを示すものなど)を送付してください。画像データの形式はJPEG形式をご使用ください。ファイルサイズは1枚あたり3MB以下とします。解像度は350dpi以上を推奨します。

(7) プレゼンテーション資料について

プレゼンテーション資料:

※A4横向き5枚以内で、ファイル形式はPDFとします。ファイルサイズは10MB以下とします。プレゼンテーション資料は第一次審査、第二次審査ともに使用します。提出は必須となりますのでご注意ください。

(7) 第一次審査は書類による審査となりますので、応募書類以外の送付につきましてはご遠慮ください。また返却もいたしかねますので、ご注意ください。

(8) 郵送・宅配便の場合（紙による応募の場合）

ウェブサイトからの応募が難しい場合のみ、紙による応募も受け付けます。紙による応募書類は：ウッドデザイン賞応募受付担当（TEL:03-5777-3128 お問い合わせ専用メールアドレス：info2016@wooddesign.jp）までご連絡をお願いします。

（紙による応募書類の送付先）

〒105-0003

東京都港区西新橋3-3-1 西新橋TSビル7F

株式会社a2media 内 ウッドデザイン賞応募事務局

※ 郵送・宅配便の場合は7月20日発送分まで有効です。

(9) 審査に関わる費用は無料です。ただし、プレゼンテーション資料の製作・送付等に関する費用は応募者負担となります。また、第二次審査で現物審査を希望する場合の送料についても応募者負担となります。

(10) エントリーの際に登録したメールアドレスに最新情報などのインフォメーションをお送りします。応募者情報・基本情報をまずは記入することをお勧めします。

■応募に関する主な留意点

- (1) 応募はすべての分野において、木材利用の促進に貢献するものに限り、建築・空間、木製品分野については、すべて又は一部に地域材を使用していることが条件です。
- (2) 事業や活動規模の大小は問いません。
- (3) 応募者は、応募対象の主たる事業者(生産・販売者、施主、プロジェクトの提供に主たる責任を有する法人および個人)とします。
- (4) 事業者単独の応募のみならず、森林関係、生産、小売・流通、広報・宣伝など生産や事業に関わった関係者による共同応募も推奨します。その場合、エントリー内の「共同応募団体名」欄に団体名を記載してください。共同応募団体は5団体以内とします。
- (5) 企業のみならず、個人、団体、自治体、学校、保育園、医療機関、研究機関などからの応募が可能です。
- (6) 1事業者、1団体あたりの応募点数は共同応募も含めて5点を上限とします。規定数を超えていることが判明した場合、応募点数を減らしていただきます。
- (7) 応募規定に違反した場合、受賞を取消す場合もあります。また受賞作品が、意匠権など第三者の権利を侵害するもの、安全性等の問題で社会的に損害を及ぼすものと、公に判断が下された場合も、受賞取消となります。

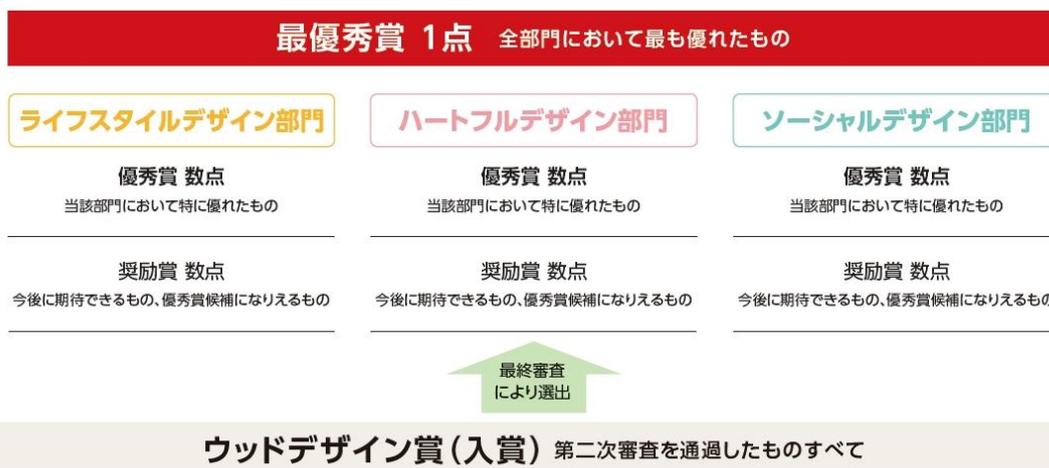
■情報の取り扱いについて

提供された応募資料は非公開とし、審査のみに使用します。なお受賞後、公開される情報についてはウェブのエントリー項目をご覧ください。

9.賞の構成

ウッドデザイン賞は以下の構成によって表彰されます。第二次審査を通過したものには「ウッドデザイン賞」(入賞)が付与されます。

入賞作品の中から、最終審査を経て、最優秀賞・優秀賞・奨励賞が選出されます。



10.受賞後の展開

ウッドデザイン賞の受賞作品は以下の特典、広報が受けられます。

■ウッドデザインマークの使用

- ・ウッドデザイン賞の受賞作品は、ウッドデザインマークの使用(無料)が認められます。マークを表示することで受賞の成果を訴求することができます。
- ・ウッドデザインマークの使用にあたっては「マーク使用規定」を遵守してください。



JAPAN WOOD DESIGN
AWARD 2016

●「エコプロ2016」における発表、表彰及び広報

- ・最優秀賞等の発表、表彰、及びウッドデザイン賞の受賞作品の展示を「エコプロ2016」(発表・表彰は2016年12月8日、展示は12月8～10日・東京ビッグサイト)にて行います。
- ・同展では受賞者によるプレゼンテーション、交流会なども企画予定です。詳細はウェブサイトにて発表します。

※主催者による受賞作展示はスペースが限られるため、幅広く来場者へのアピールしたい場合は、各応募者側での出展をお薦めします。エコプロ2016の出展社登録の〆切は7月15日です。詳しくはエコプロ2016のウェブサイト(<http://eco-pro.com/2016/>)をご参照ください。

●「ウッドデザイン コンセプトブック2016」の製作

- ・ウッドデザイン賞の受賞作品を全点掲載したブックレットを製作し、受賞者とともに自治体や関連業界へ配布します。受賞作品の広報・PRにお使いいただけます。

●展示会での広報

- ・各地域で実施される展示会、交流会等で受賞作品の展示及びPRを行います。
(2015年度には、「木と住まいの大博覧会」や「国際ホテル・レストランショー」など全国の展示会や団体の会合などで、受賞作品を紹介する展示・セミナー等を実施しました)

●メディア・流通小売との連携企画の推進

- ・メディアや流通小売業と連携して、ウッドデザイン賞の趣旨を伝えるとともに、受賞作品の掲載・露出・PRを積極的に行います。
(2015年度には、東京スカイツリー「東京ソラマチ」での展示、「ロフト(東京ソラマチ店)」をはじめ各地で展開しました)

11.スケジュール（予定）

2016年6月20日	応募開始
2016年7月27日	応募締切
2016年7月28日～8月25日	第一次審査(書類審査)
2016年8月26日	第一次審査結果通知
2016年8月29日～9月28日	第二次審査用資料提出期間(書類)
2016年10月1日～10月23日	第二次審査(現物等審査)
2016年10月下旬	ウッドデザイン賞(入賞)結果通知・発表
2016年10月24日～11月30日	最終審査
2016年12月 8日～12月10日	「エコプロ2016」にて最優秀賞等の発表・表彰(8日) 及び受賞作品の展示

12.ウッドデザイン賞運営事務局について

ウッドデザイン賞運営事務局は、

- ・公益社団法人 国土緑化推進機構
- ・特定非営利活動法人 活木活木(いきいき)森ネットワーク
- ・株式会社 ユニバーサルデザイン総合研究所

の3者から構成されるウッドデザイン賞の運営及び関連事業を推進する組織です。

応募に関するお問い合わせ先：ウッドデザイン賞応募受付担当
TEL:03-5777-3128 FAX:03-6740-8333
お問い合わせ専用メールアドレス：info2016@wooddesign.jp

※上記アドレスはお問い合わせ専用です。こちらへの応募は無効となりますのでご注意ください。